



# 犬・猫がいる暮らし 責任を持って最後まで!!



9月20日～26日は動物愛護週間です。動物愛護と適正な飼育について考え、人と動物が仲良く暮らせる環境をつくりましょう。

近年、飼い主のマナー欠如などによる苦情が数多く寄せられています。動物を飼うときは、家族の一員としての愛情を持ち、周りに迷惑をかけないように一生の面倒をみるという自覚と責任が大切です。

## 市からのお願い

### ●犬の散歩中のマナー

散歩中、飼い犬のしたフンを片付けることは、飼い主の責任です。またリードをつけずに散歩することは大変危険です。マナーを守って散歩をしましょう。

### ●犬の登録・注射

犬を飼うときには、登録が必要です。また狂犬病予防注射は、毎年1回接種する必要があります。

登録鑑札・注射済票は、首輪などに着けるよう法律で義務付けられています。鑑札があることよって、迷い犬を保護した際の早期対応も可能になります。飼い主は、飼い犬に必ず着けましょう。

### ●迷い犬

犬が逃げ出して行方不明になった場合は、必ず環境課までご連絡ください。

### ●動物の遺棄

捨て犬、捨て猫などの行為は法律で禁止されています。捨てた場合、法律によって処罰されます(100万円以下の罰金)。

### ●猫の室内飼いにご協力を

飼い猫を放し飼いにする、野生動物との接触により、病気をうつされたり、事故に巻き込まれたりすることがあります。また気づかないところで、他人の敷地



### ●野良猫に餌を与える人へ

飼い主不明の猫に餌を与えるといった行為は、ご近所トラブルの原因となるだけでなく、不幸な猫を増やすこととなります。餌を与えている場合は、置き餌を止め、責任を持ってフン尿の片付けをしましょう。市では、飼い主不明の猫に対して、不妊去勢手術費用の助成を行っています。詳しくはお問い合わせください。



## 7 考えよう シリーズ

# 公共施設の未来

お金がない！壊す？造る？合体する？

## ライフサイクルコストの削減について

一般に建築物のコストを考えると、初期投資である建設費に関心が集まりがちです。しかし、建設費は建築物の生涯費用であるライフサイクルコスト※(LCC)から考えれば氷山の一角であり、運用・管理などにかかる費用(保全費、修繕費、光熱水費など)は、建設費の4～5倍にもなると言われています。つまり、建物の維持管理をいかに計画的に行うかによって、ライフサイクルコストは大きく変わってきます。

公共施設の多くが老朽化している中で、施設のサービスを持続していくには、施設を集約化・複合化・多機能化することにより、拠点性を高めることが必要です。また、残す施設の機能の充実を図りながら、施設数を減らしていく取り組みも必要です。

そして、今後も維持していく事が必要な施設については定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、機能的な改善を図ることにより施設の長寿命化を推進していくことが重要となります。

### ※ライフサイクルコスト(LCC)とは？

建築物の企画・設計・建設から維持管理・修繕、解体に至る一連の費用の合計のこと

### ▼LCCのイメージ図

